

入札公告

下記の件について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

令和8年1月23日

奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真

第1 入札に付する事項

- | | | |
|----------|---------------------|--------------|
| (1) 件名 | 北郡山浄水場水位警報装置等設置 | |
| (2) 場所 | 大和郡山市植槻町（北郡山浄水場内）地内 | |
| (3) 概要 | 仕様書のとおり | |
| (4) 期間 | 令和8年2月27日 より | 令和8年5月29日 まで |
| (5) 入札方法 | 郵便入札【一般競争入札】 | |

第2 競争入札参加資格

大和郡山市建設工事等競争入札参加登録業者または大和郡山市物品購入・委託業務等登録業者で、公告日現在（1年以上継続して登録）、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

1 業種	「水道施設工事業」または「電気工事業」の資格を有する建設業者であって、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査(有効期間内にある直近のもの。)の結果における「水道施設工事」または「電気工事」の総合評定値が700点以上であること。
2 登録等級及び事業所所在	登録等級・事業所所在に制限はない。
3 設計業務の受託者との関連に関する条件	次に掲げるこの入札に係る設計業務の受託者と資本又は人事面に於いて関連がある者でないこと。
名 称	所在地
4 配置技術者等に関する条件	<ul style="list-style-type: none">① 現場代理人及び建築工事業に係る資格を有する主任技術者等を、この工事の工事期間中各1名配置すること。なお現場代理人及び主任技術者等は兼ねることができる。② 監理技術者を置くことが必要な場合にあっては、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者、又はこれに準ずる者。③ 現場代理人については、この契約の履行に關し、現場に常駐するものとする。④ 現場代理人、主任技術者及び監理技術者等においては、入札執行の日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者。
5 その他	<ul style="list-style-type: none">① 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。② 申請資料等の提出日、競争入札参加資格確認時点並びにその後入札執行日までの間に於いて、大和郡山市建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。③ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定する更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされたなかった者とみなします。④ 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。⑤ 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがなされたなかった者とみなします。⑥ 大和郡山市建設工事等暴力団排除措置要綱の別表に掲げる措置要件の第1項から第5項までのいずれかに該当する者でないこと。また、奈良県広域水道企業団暴力団排除条例各号に該当しないこと。⑦ 大和郡山市に継続して1年以上、当該登録業種の参加資格を有していない者は本入札に参加することはできません。⑧ ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者。

第3 競争入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「申請書及び資料等」という。）を郵送により企業長に提出しなければなりません。

1 競争参加資格確認申請書に添付する申請書及び資料等

- (1) 一般競争入札参加申請書（指定の様式。企業団ホームページからダウンロードできます。）
- (2) 工事受注実績表（指定の様式。企業団ホームページからダウンロードできます。）
- (3) 経営事項審査結果通知書（「水道施設工事業」または「電気工事業」の総合評定値が700点以上のもの）
- (4) 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書（指定の様式。企業団のホームページからダウンロードできます）

第4 入札書の提出方法

入札者は本公告第5に示す入札書の到達期限までに、簡易書留郵便にて入札書を提出すること。

第5 競争入札参加手続き等

手続き等	期間・期日・期限	場 所
入札説明書の公表	令和8年1月30日（金） 9時から	（ホームページに掲載します。）
発注仕様書の公表	令和8年1月30日（金） 9時から	（ホームページに掲載します。）
一般競争入札参加申請書の受付開始（指定の様式・ホームページからダウンロードできます。）	令和8年1月30日（金） 9時から	提出先：大和郡山事務所昭和浄水場
一般競争入札参加申請書の受付期限	令和8年2月16日（月） 17：00	提出先：大和郡山事務所昭和浄水場
質問の受付期限 (指定の様式・ホームページからダウンロードできます。)	令和8年2月6日（金） 17：00	提出先：大和郡山事務所昭和浄水場 (担当課まで電子メールで送信)
入札参加資格の審査結果通知	令和8年2月19日（木） 9:00	
質疑回答	令和8年2月12日（木） 9:00	
入札書の提出期限（簡易書留郵便）	令和8年2月26日（木） 17：00	郵送先：大和郡山事務所昭和浄水場
開 札	令和8年2月27日（金） 9:00	大和郡山事務所 2階 会議室

第6 その他

○入札上の注意（郵便入札に関する注意事項）	
	（入札の基本的事項） 入札者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。
	（公正な入札の確保） 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ってはなりません。
	（消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法） 入札書は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（課税事業者、免税事業者問わず。）を記入すること。 なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）とします。
	（入札書の金額の数字） 入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には￥（円記号）を記入してください。
	（入札書の記載事項の訂正） 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印すること。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後的一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。

	<p>(入札の辞退)</p> <p>1 郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を企業長に提出すること。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を企業長に提出すること。</p> <p>2 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。</p>
	<p>(入札執行回数)</p> <p>入札執行回数は、1回とします。</p>
	<p>(入札書等の提出方法)</p> <p>1 当該郵便入札に参加する者は、入札書を奈良県広域水道企業団大和郡山事務所が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに簡易書留郵便により、指定の宛先まで郵送すること。</p> <p>2 提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。</p> <p>3 封筒は、中の入札金額が透けて見えないものを使用してください。</p>
	<p>(無効の郵便入札)</p> <p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。</p>
(1)	企業長が定める入札条件に違反した入札
(2)	入札書に記名押印のない入札
(3)	入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
(4)	同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
(5)	直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札
(6)	期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札
(7)	簡易書留郵便以外の方法による入札
(8)	入札書、その他必要書類以外のものが同封された入札
(9)	談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札
(10)	その他、指示した条件に違反すると認められる入札
	<p>(開札)</p> <p>1 開札は、企業団職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。</p> <p>2 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人がくじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。</p>
	<p>3 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日（企業団大和郡山事務所の休日の場合は、その前日）の午前8時30分から正午までに電子メールで申し込みをすること。</p>
	<p>(入札の延期、中止及び取消し)</p> <p>郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消します。</p>

○入札保証金

400,000円

(金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手)

を下記期日までに支払うこと。ただし、奈良県広域水道企業団契約規定第4条各号に規定される場合は、これを免除とします。

令和8年2月27日（金） 9：00まで（当日開札前に支払）

落札者の決定後ただちに還付する。ただし落札者にかかる入札保証金は、契約保証金に充当する。

（入札保証金免除規定）

奈良県広域水道企業団契約規定(抄)

第4条（省略）その者が次の各号のいずれかに該当する者である場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することができます。

- (1)保険会社との間に企業団を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者。
- (2)第2条の規定により定められた資格を有する者で、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるもの

○契約保証金

契約保証金は請負金額の10%以上とし、契約締結までに手続きを完了すること。現金による場合は契約を締結する際に納付すること。ただし、奈良県広域水道企業団契約規定第19条第1号、第2号又は5号に該当する場合は、その全部又は一部が免除される。

（契約保証金免除規定）

奈良県広域水道企業団契約規定(抄)

第19条（省略）契約者が次の各号のいずれかに該当する者であるときは、企業長は、契約保証金の全部又は一部を免除することができます。

- (1)保険会社との間に企業長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者。
- (2)企業団と保険会社が締結した工事履行保証契約に係る保証を当該保険会社に委託した者。
- (3)(4)(省略)

(5)第2条または第12条の規定により定められた資格を有する者で、過去に国または地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者である等、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる

○配置技術者等の確認

1

配置技術者等の資格を確認するため、「現場代理人及び主任（監理）技術者選任（変更）届」を提出する際に下記の書類を提出すること。

国家資格等の保有者については、その資格を証する免状等の写し。監理技術者については監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し（記載事項に変更がある場合は、裏面も）。なお、実務経験のみの主任技術者については、通算して所定の年数を超える実務経験（期間、件名等）等が記載された経歴書。

2

現場代理人及び配置技術者等の雇用関係を確認するため、「現場代理人及び主任（監理）技術者選任（変更）届」を提出する際に本人の雇用に関する経歴書および下記の①～⑦の書類のいずれか1つを提出すること。なお、現場代理人又は配置技術者等が個人企業の事業主もしくは法人の代表者の場合は提出の必要はありません。

① 法人における取締役の場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）の写し

健康保険被保険者証（氏名、資格取得年月日、事業所名称が明記されているもの。市町村の国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証は不可）又は健康保険・厚生年金被保険者標準報酬月額決定通知書の写し。若しくは事業所及び被保険者の社会保険加入についての所管年金事務所長の証明の写し

③ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し、又は所管公共職業安定所長が証明した事業所別被保険者台帳の写し

	<p>④ 監理技術者資格者証の写し（記載事項に変更がある場合は、裏面も。）</p> <p>⑤ 市町村が作成した最新年の住民税特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）の写し</p> <p>⑥ 最新年分の所得税の確定申告書の写し</p> <p>⑦ 最新年分の給与所得の源泉徴収票の写し</p>
3	虚偽等が明らかになった場合は、入札参加停止措置等を行う場合があります。

○契約の不締結	落札決定後、契約締結までの間に、奈良県広域水道企業団暴力団排除条例に掲げる措置要件のいずれかに該当すると認められたときは、契約を締結しません。
○支払条件	<p>1 竣工払 竣工検査合格後に前払金額を控除した額を、請求のあった日から40日以内に支払う。部分払は行わない。</p> <p>2 前払金 着手時において各々契約代金の40%を限度として前払金を請求することができる。</p>
○予定価格等	<p>1 予定価格 3,942,400円 （うち消費税相当額 358,400円）</p> <p>2 最低制限価格 設定しない</p>
○その他	<p>1 この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格の無い者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。</p> <p>2 書類作成及び提出に係る費用は、入札者の負担とします。なお、提出された書類は返却しません。</p>

問い合わせ先	〒639-1037 大和郡山市額田部北町1038	奈良県広域水道企業団大和郡山事務所昭和浄水場
電話	0743-56-0591	Eメールアドレス yamatokoriyama-syowajosui@union.nara-water.lg.jp
ホームページアドレス		
https://www.union.nara-water.lg.jp/kanri/seisaku/web_confirm/contents_detail.php?frmId=476		